

入札参加資格審査申請における社会保険等の加入要件化について

本市では、技能労働者の処遇向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、業者間の公平で健全な競争環境を構築するため、建設工事については、平成29・30年度の入札参加資格申請から社会保険等への加入を要件化してきましたが、建設コンサルタント業務についても、平成31・32年度から社会保険等への加入を要件化します。（法令等により加入義務がない場合を除く。）

記

1. 要件

「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金保険」のすべてに加入していること。

2. 要件化の開始時期

○建設工事

平成29・30年度の入札参加資格審査申請受付から

○建設コンサルタント業務

平成31・32年度の入札参加資格審査申請受付から

3. 対象

○建設工事入札参加資格名簿登録希望者

○建設コンサルタント業務入札参加資格名簿登録希望者

加入義務のある社会保険等に未加入となっている場合には、入札参加資格の申請受付ができませんのでご注意ください。

【問合せ先】

笠間市 総務部 財政課 契約検査室

TEL 0296-77-1101

(内) 219, 220